



Title	淡路和則著, 『経営者能力と担い手の育成』, 農林統計協会, 1996年
Author(s)	大高, 研道
Citation	北海道農業経済研究, 6(1-2), 105-108
Issue Date	1997-05-30
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/63117">http://hdl.handle.net/2115/63117</a>
Type	article
File Information	KJ00009064982.pdf



[Instructions for use](#)

## [ 書 評 ]

淡路和則著

『経営者能力と担い手の育成』

農林統計協会 1996年

北海道大学大学院教育学研究科 大高 研道

本書は担い手育成の方向性を経営者能力の形成過程分析との関わりで明らかにしようとした意欲作である。農業における「経営者能力」を分析対象とするということは、とりもなおさず農業経営における主体を問題とするということであり、さらには主体形成の内実（学習内容、学習過程）を問うものである。それは農業をとりまく情勢が激動の時代を迎えている中で、それらに対抗しうる経営能力をどのように獲得していくかという意味では、これからの農業経営を考える上で最も重要な課題であり、その重要性についてはこれまでも幾度にわたって指摘されていることは周知の事実である。しかしながら、主体、つまり人間を対象とするということは、それ自体固有の困難性を内包している。なぜならば、人間の成長過程は個々人によってかなりばらつきがあり、それらを一律の枠組みで論じることは非常に難しい作業であるからである。そのため、その重要性は誰もが認めつつも、研究蓄積が乏しい分野でもある。つまり、農業経営学で主体を論じることは古くからの課題としてあったが、その主体が内面に持つ経営者能力を直接対象とした研究の蓄積が不十分であったという点こそが、本書における著者の問題意識である。

本書は、五つの章によって構成されているが、その内容をみると、課題・方法（第一章）、具体的分析（二～四章）、結語的提言（第五章）という形で構成されている。

まず、第一章「経営者能力をめぐる課題と研究の方法」では、高度経済成長期以降、我が国における農業の性格が生業的なものから商品生産的なものへと移行する過程で、企業的な性格を帯びるようになってきたという認識を前提に、その企業的な発展の条件として経営者能力の必要性が指摘される。そして、その上でこの経営者能力を如何にして育成するかという点を課題として設定する。より具体的には、第一に、経営者能力の形成プロセスとそれに対応した教育プログラム。第二に、（教育プログラムを実行する枠組みとしての）農業経営者を育成する社会的なシステム（仕組み）の二点を考察することが中心的課題となる。

第二章「経営者能力の成長経路」では、具体的な実態調査・分析をもとに担い手の成長過程を明らかにし、そのことを通して経営者能力の成長経路を整理するという手法をとっている。より具体的には、まず、担い手は労働者→経営者→所有者として次第にその性格を変えていき、またそれぞれに成長の過程があることを指摘し、その上で、この成長過程を経営管理認識の道筋と成熟の過程を分析することを通して明らかにする。そして、以上の点をふまえて、担い手の育成環境（社会的システム）構築の重要性を指摘する。

第三章「我が国における農業の担い手育成制度」では、前章の指摘を受けて、我が国における担い

手を育成する社会的システム（具体的には、担い手育成制度）について考察している。ここでは、明治以降の担い手育成制度の流れを戦前・戦後に分けて整理し、その上で戦後の一つの到達点として農業士制度を位置づけ、検討を行っている。尚、具体的な検討は北海道を事例として行っており、そのため関連する指導農業士制度についても併せて検討している。これらの検討からは、上記の制度は、その対象が地域の中核農家にほぼ限定されており、人的な再生産の社会的な仕組みとはなっていない点が問題点として指摘されている。

第四章「社会的な担い手制度の導入とその意義ードイツの農業マイスター制度に学ぶー」では、前章で導き出された「個別という枠を超えて全体を包括できるような共通の体系立った農業者育成のためのプログラムとそれを実行させる社会的な職業教育の仕組みが、我が国の農業にも用意されなければならない」という認識をもとに、先進国の中で担い手育成制度が職業教育の体系として確立しているドイツの農業マイスター制度を取り上げて分析を進めている。マイスター制度とは資格制度である。しかしながら、単に称号を与えるだけのものではなく、能力を示す評価基準としての機能を有しており、社会的な評価システムとして確立している点が特徴的である。さらに興味深い点は、マイスター制度は評価の体系と同時に教育（職業教育）の体系を整備しており、両者が有機的な関連構造を持っていることである。また、職業教育の体系が、「農業者（マイスター）の実際教育」と「学校での科学的教育」の二元的システムになっており、まさに実践と理論が担い手の中で統一されている点は注目される。

第五章「農業経営者育成の社会的システムへの展望」は、本書の結論的部分である。ここではこれまでの分析をふまえて、担い手育成の社会的な仕組みを形成するには、農業の（能力開発と能力評価の両方の機能を兼ね備えた）資格制度の導入

が有効であると結論づける。そこで問題となるのが資格制度の内容であるが、その点は能力開発と能力評価の二側面から提起されている。まず、能力開発のためにどのような教育過程を整備するかという点に関しては、OJTの重要性が指摘されている。しかもインフォーマルではなくフォーマルなOJTを社会的な職業教育体系の一環として位置づけること。さらには、それらとOffJT（講習・研修、さらには学校教育なども含む）を有機的に組み合わせた教育制度の確立が求められる。これは、実践学習と理論学習の二元的教育システム構築の必要性を提起しているものである。また、その学習手段としては記帳トレーニングが有効であると指摘する。次に、能力評価の機能に関しては、担い手の成長ステージに対応した段階的な資格制度の設定の重要性を提起する。さらに、ここではその資格の性格や認定主体にも言及している。

以上、本書の内容を簡単に概観してみたが、以上をふまえて、若干の論評を試みたいと思う。ただし、評者は教育学が専門であり、農業経営学に関してはほとんど専門的な知識を持ち合わせていないため、より具体的なコメントは不可能である。しかしながら、冒頭で述べたように著者はまさに農業における主体の成長とそれを支える教育および社会的システムを問題としており、そのような観点から感じた幾つかの点について感想を述べるという形でコメントさせていただきたい。

一つは、全体的な枠組みに関してである。まず、本書はその前提として農業が生業的（自給的）なものから多額の投資を伴う商品生産となり企業的性格が求められるようになったため、家族経営を軸としたインフォーマルな後継者育成では商品経済に対応する企業者としての農業経営者を育てていくことはできないという認識がある。著者が「経営者能力」を問題とするのは、まさにこのような認識を背景としているのであるが、とりわけ

今日における農業情勢を考慮に入れた場合、この「経営者能力」が現実に求められる最大の理由は、国内農業の衰退と担い手の意欲の喪失が進行する中で、如何にして外的な保護に頼らず、独創的で魅力ある農業を確立していくかという点から派生しているものだと思う。つまり、国内農業が突き当たっている壁を乗り越えるためには、農業の内部から発展の契機を模索していくこと（言い換えると変革主体の形成）が求められていることになる。しかしながら、本書ではこのような視点からの問題提起は十分に展開されておらず、その意味では「経営者能力」が求められている背景を、現実の農業情勢から導き出すという観点からの提起がもう少し具体的に展開される必要があったように思う。

二つは、第一点とも関わるが、本書では「家父長的な家族関係を軸とした慣習と経験による経営の運営が崩れた以上、その枠組みの中で行われていた経営者の育成のあり方自体も変わらざるをえないのである。であるならば、農業の担い手を育成する場として私的な個別経営を前提とするのはもはや限界にきている」という認識を背景として、社会的な農業経営者の育成システムが不可欠であると主張する。この指摘は、新規参入者へ就農の道を開くという意味でも、さらには農業の位置を社会的に再構築・再確認するという意味でも重要な提起であると思う。しかしながら、家族経営が崩壊したと一面的に理解する枠組みには若干の疑問を持つ。確かに、担い手育成のあり方自体の変革は今後の農業を考える上で必要であると考えますが、現実ではやはり国内農業の主流は家族経営であり（ヨーロッパ等でも家族経営の見直しがされていることはここで言及するまでもないが）、その意味では担い手の育成を問題とするとき現実の家族経営の中での育成制度の現状と課題を整理する必要があると思う。つまり、これまでの家族経営を軸とした育成体制を具体的に検討し、その中

での良い点と改善すべき点を検討することを通して初めて、どのような社会的システムが必要なのかが明らかにされると思う。

三つは、教育に関してである。本書は職業人としての農業者を如何にして育成するかという観点から、技術・管理教育を軸とした職業教育システム構築の重要性を指摘し、具体的には資格制度との関連でその構想を提起している。以上の提起は現状の農業者教育（担い手育成）の新たな方向性を示し、さらには「“家業としての農業”という半ば閉ざされた側面を解放する役割を果たす」（つまり、新規参入者の促進を促す）という意味でも重要で、今後の農業の方向性を考える上でも非常に興味深い。しかしながら、第一次産業全般に言えることであるが、農業がその独自性（例えば、土地・風土・天候などに大きく左右される）において他産業との違いを持っているため、単に技術や管理方法を教える（伝達する）職業教育では十分な教育を行っているとは言えない。つまり、たとえ農作業の遂行に関わる組織が、「ゲマインシャフト的な結合関係からゲゼルシャフト的な組織体へと展開する」としても、土地・風土というものを主要な要素としている限りにおいて、地域という枠を超えて展開するものではあり得ないし、地域的なつながりや特徴を全面にだして農業振興の方向性を考えることがより重要な課題となってくると思う。その意味では、新たに、地域を軸とした内発的発展論との関わりから農業を論じる必要があり、教育の側面に関しては単なる職業教育から生産教育へと展開させる必要があると思う。つまり、本書で提起された職業教育の内容にプラスして、農業をどう発展させていくか、そのための方法はどうあるべきか等についての地域を軸とした学習活動（まさにこの点が生産教育の内実となる）を、教育システムの内容に取り込む必要があるのではなからうか。

以上、本書の議論をさらに展開し、今後とも農

業主体の形成、さらには地域を変革し、形成していく主体の研究を深めていくことを期待し、若干の感想を述べさせていただいた。十分な知識を持ち合わせていない上、「作品の分析というものは、分析された作品を知らない人にとっては何の役にも立たないし、知っている人にとってはいらんというところにその本性がある」（アインシュタイン）ということをも十分承知しているつもりではいるが、このような機会を与えていただいたことに感謝しつつ終わりとしていたい。とにかく農学・農業経営を研究している方、あるいは志す方々には、是非、一読されることをおすすめしたい作品である。（著者は帯広畜産大学）

## 暉峻衆三編

### 『日本農業100年のあゆみ』

—資本主義の展開と農業問題—

有斐閣 1996年

北海道大学大学院 新田 義修

北海道大学 土井 時久

本書は、日本農業を世界的にみても異例の早さで、かつ特殊な展開をしてきた日本資本主義発達の展開過程と密接に関わらせて歴史的に論述したユニークな農業史概説書である。江戸末期から1980年代を7期に区分した7章を5名（編者のほか加藤幸三郎、牛山敬二、林宥一、庄司俊作）で分担執筆している。7つの章の時代区分は幾分重複しているが、通読してみると一人の筆者が書き上げたのと同じように筆勢が安定している。編集に充分時間をかけて全体の統一をはかったことをうかがわせる。評者は、世代を大きく異にする二名からなり、共通の書に接しても受けとめかたには違いがある。はじめに新田が素案を書き、土井と討論のうえ修正と加筆を行った。対談の形式が読者

に両名の書評の相違を理解しやすいかとも考えたが、紙数の制約もあってそれはとらなかった。

新田は、日本農業、さらに日本資本主義の視点からさらに広げて日本文化あるいは歴史と農業の角度からの関心をもって本書を通読した。江戸時代末期から明治維新にかけての政治・文明的な非連続性、同様に、第2次世界大戦前後のそれが問題で、江戸時代に培ってきた日本の文化が、これら2つの変革期にどの様に保存・継承されたかが興味の対象になるからである。新田は本書が「現在の日本農業が日本の伝統を継承している証を考えると読むにふさわしい1冊である」と主張する。これは興味深い問題であり、土井は日本の歴史にヨーロッパ的な市民革命はなかったと考えており、明治維新や太平洋戦争をへてなにかが変革され、なにかが残ったのか気になる問題ではある。しかし、これは本書の枠組みをこえた問題ゆえにここでは議論を控えて、評者らの花見酒の話題に譲ることにしよう。

以下、本書の論述の順を追って気づいた点にふれ、最後の全体的に論及する。

第1章は、幕末から明治維新にかけて「近代日本への出発」をあつかって、日本農業100年の導入部としている。限られた紙数に最近の研究成果が的確に紹介されており、評者には大いに勉強になった。在来農法の新しい位置づけには特に興味と関心をもった。農民側からの積極的な農事改良として紹介されている朝鮮農業の系譜をひく福岡の持立犁馬耕が岩手県にまで普及するなどの事実である。

全体を通じての特徴でもあるが、1990年以後に公表された研究成果もよく引用され、かつ注記が丁寧で巻末の「参考文献一覧」は、さらに詳しく知りたい場合の手がかりを与えてくれる。ただし、章によって文献数にバランスがとれていないように見うけられた。この章では、全部で50編ほどの文献中、約半分の23編は1990年以後に公表された